

NET119 緊急通報システムご利用案内

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「緊急通報システムNET119 ご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

記

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障害者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	勝浦市、いすみ市、御宿町、大多喜町（夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄する地域）
申請・登録方法	Web申請：登録希望者自らがご自身の携帯端末から申請・登録作業を行う方法 代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
申請窓口	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署
申請書配布窓口	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課及び各消防署・各分署 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部が管轄する市役所及び役場の福祉担当課

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上